

帯広ハンドボール協会主催大会（練習会）

新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン

第4次改訂版（令和4年12月14日）

1 大会参加者は、本ガイドラインの内容を理解・承諾し、別紙2 帯広ハンドボール協会主催大会 健康チェックシート（同意書）第4次改訂版（令和4年12月14日）（以下「健康チェックシート」という。）を記入し、チーム代表者に提出の上で大会に参加すること。

参加チームの代表者は、本ガイドラインの内容を自チームの参加者のみならず、観戦が可能な場合は、観戦者にも周知すること。また、中学校・高校・大学チームの代表者については、大会参加について、必ず学校長の許可を得ること。

なお、観戦の可否については、大会ごとに主催者が判断し、大会要項にて定めることとする。観戦が可能な場合、観戦者は、大会当日に受付に備え付ける観戦者用の健康チェックシートに記入の上で観戦すること。

2 大会参加及び観戦者は、以下の事項で大会参加及び観戦の可否を確認すること。

（1）大会前14日以内の健康観察により、参加及び観戦することができない場合。

① 大会参加者及び観戦者（以下「本人」という。）が、大会前14日以内に、平熱を超える（おおむね37.5度以上の）発熱又は風邪症状等、健康チェックシートの該当事項がある場合。ただし、次の場合は、大会に参加及び観戦することができる。

ア 新型コロナウイルス感染症に感染し、行政機関や在籍校または事業所等が定める療養期間が終了している場合。

イ 解熱剤等の薬剤を服用していない状態で、大会前3日間症状が全くない場合（解熱・症状消失日を第0日として第3日目以降である）。

ウ 薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルス感染症の感染のリスクが低いことを示す医師の診断や検査結果等がある場合。

エ アからウに該当しない場合で、チーム代表者と主催者が協議し、認めた場合。

② 本人の感染が確認された場合は、療養期間が終了するまでの間。

② 同居している者に感染が確認された場合は、本人に係る健康観察等の必要の有無が保健所等により決定されるまでの間。

③ 本人が濃厚接触者となった場合は、健康観察期間、外出自粛（待機）期間が終了するまでの間。

④ ②及び③の場合を除き、本人がPCR検査又は抗原検査を受けることになった場合は、結果が判明するまでの間。

⑤ 本人と同居している者に発熱等の風邪の症状がみられる場合は、当該症状がみられる者の症状が消失するまでの間。ただし、この者に、新型コロナウイルス感染症以外の疾患の医師の診断や検査結果等がある場合は除く。

⑥ 本人が海外から帰国又は再入国した場合は、当該帰国者が検疫所等から自宅待機を求められた期間。

⑦ 本人に対して新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止や臨時休業（学級閉鎖、学年閉鎖等を含む）、

職務専念義務免除の措置がとられている場合はその期間。

⑧ ①から⑦以外の事由や判断が難しい場合、チーム代表者と主催者が協議して決めることとする。

(2) 大会期間中（出発以降）に本人又はその同居家族、同チーム関係者に発熱等の風邪症状、全身のだるさ、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常等の体調不良が見られた場合

① 本人が体調不良

ア 大会参加及び観戦を見合わせるとともに、単なる風邪と判断することなく、医療機関を受診する等、適切に対処する。

イ 原則、保護者又は家族が引き取りに来ること。

② 同居家族が体調不良

ア 同居家族が新型コロナウイルス感染症以外の疾患の確定診断を受けるか、検査等によって陰性の結果が出るまでの間は、出場・観戦資格を一時停止する。

イ 同居家族が新型コロナウイルス感染症と診断されたときは、参加者が濃厚接触者又は感染可能性者ではないと保健所等が判断するまでの間、出場・観戦資格を一時停止し、濃厚接触者又は感染可能性者に指定された場合は健康観察期間・外出自粛（待機）期間が終了するまでの間、出場・観戦資格を失う。

③ 同チーム関係者

ア 体調不良者が医療機関を受診し、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していないと診断を受けるか、抗原検査によって陰性の結果が出るまでの間、同チーム関係者は出場資格を一時停止する。ただし、同チーム関係者が、北海道が示す基準に基づく感染の可能性がある人（以下「感染可能性者」という。）に該当しない場合で、チーム代表者と主催者が協議し、参加が可能と判断される場合は、出場資格を停止しない。

イ 体調不良者が医師の診断の結果、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合で、濃厚接触者又は感染可能性者にあたる場合は、その待機期間出場資格を停止する。ただし、濃厚接触者又は感染可能性者にあたらない場合で、チーム内に複数の陽性者が見られず、集団感染の疑いがない場合、チーム代表者と主催者が協議し、参加が可能と判断される場合は、出場資格を停止しない。

※1 ①②③の場合、出場の一時停止の措置に対する大会日程や試合順の変更は原則行わないこととし、最終的に主催者が判断することとする。

※2 ①②③以外の事由や判断が難しい場合、チーム代表者と主催者が協議して決めることとする。

※3 チームの出場が停止された場合、もしくは一時停止により試合に間に合わなかった場合は不戦敗とし、試合結果は0-12とする。

3 大会関係者は、会場入口に設置している消毒液で手指のアルコール消毒をすること。アルコールにアレルギーがある場合は、石けんを用いた十分な手洗いをすること。

4 大会関係者（選手・競技・運営を含む）はマスクを持参し、競技に関わる時間（試合・アップ等）以外は常にマスクを着用すること。

- 5 大会参加者は競技時間外の密閉・密集・密接を避けるように努めること。更衣室、観客席等での3密を避けるように配慮する。(短時間での更衣・集団での大声を出しての応援は避ける)
- 6 競技終了後はすみやかに手洗いを実施すること。(30秒以上)
- 7 競技担当者(会場責任者)は試合間に会場の換気をおこない、選手使用ベンチ、オフィシャル席の消毒を行うこと。(選手はすみやかにベンチを離れること)
- 8 競技中、アップ中の水分補給はマイボトルを持参し、ボトルの共有はしないこと。またタオルの共有も避けること。
- 9 ゴミの持ち帰りを徹底し個人で持ち帰ること(マスク・ティッシュ等)
- 10 大会参加中、体調不良になった場合にはすぐに隔離し、すみやかに会場を離れること。
- 11 主催者が人数制限を定める観客制限試合とする。
- 12 参加チーム代表者は、大会終了後1週間以内に、自チーム内の参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者である帯広ハンドボール協会事務局に対してすみやかに報告すること。
帯広ハンドボール協会事務局は、帯広市および該当市町村の保健所と連携をとり対応するので、参加チーム代表者は協力すること。
- 13 前項の報告を受けた帯広ハンドボール協会事務局は、感染可能性者のリストアップを行い、対応方法を決め、速やかにその対応方法を、参加チーム代表者を通じて感染可能性者へ連絡をする。

【北海道が示す基準】

陽性者の感染可能期間(発症日または検体採取日2日前から入院等をした日まで)と大会期間が重なる場合で、次の事項に該当する人を感染可能性者とする。

- (1) 陽性者の気道分泌液(痰(たん))もしくは体液等の汚染物質に直接触れた人
- (2) 手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、陽性者と15分以上の接触があった人

- 14 帯広ハンドボール協会事務局は、前項の感染可能性者に対し、次の対応を求める。
 - (1) 陽性者と最後に接触した日の翌日から5日間(6日目解除)は自宅待機(不要不急の外出自粛)とする。7日間を経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認を行うこと。

【北海道ホームページ】

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/kansenkakudai_taiou.html